

御所市総合交通戦略(案)【概要版】

2022年（令和4年）10月17日（月）時点

1 計画策定の目的

御所市（以下「本市」という。）では、近年、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略や第6次総合計画が策定され、現在立地適正化計画の策定が進んでいるなど、まちづくりに関する計画の策定が進んでおり、今後、これらの計画に基づくまちづくりを実現していくことになります。

また、本市では、近鉄・JR御所駅周辺の新たなにぎわい拠点整備などのまちづくりを進めているほか、京奈和自動車道をはじめとした広域の道路ネットワークの整備も着実に進んできており、望ましい将来都市像の実現を図るためには、交通とまちづくりの関係をより一層、密接に考えていく必要があります。

一方で、人口減少や超高齢化社会への対応、歩行者や自転車の安全対策など本市が抱える交通課題にも適切に対応していく必要があります。

そこで、現状の交通課題の解決を図るとともに、将来のまちづくり計画を実現していくため、効率的・効果的な都市交通施策を体系的・具体的にまとめた「御所市総合交通戦略」（以下「本計画」という。）を策定し、まちづくりと一体となった交通施策を展開していきます。

2 計画の対象と計画期間

本計画の対象区域は、本市全域とします。

本計画の期間は、概ね10年後の都市交通の将来像の実現を展望した上で、短・中期的に取り組む施策・事業について定めることとして、2032年度（令和14年度）を計画目標年次とします。

2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間は短期とし、2028年度（令和10年度）から2032年度（令和14年度）までの5年間は中期として実施プログラムを定めますが、参考として2033年度（令和15年度）以降を長期として記載します。

3 総合交通戦略における将来像

本市では、御所市第6次総合計画や、御所市都市計画マスタープランで掲げた将来都市像の実現を目指し、各種計画を策定しています。

本計画では、上位計画における将来都市像の実現に向けた、道路・交通分野の戦略目標を設定し、その実現に向けた施策実施方針や実施プログラムを示していきます。そのため、都市交通の将来像は、御所市第6次総合計画や御所市都市計画マスタープランの将来都市像を踏襲するものとします。

御所市が目指す都市交通の将来像

行きたい、住みたい、語りたい。
～自然と歴史を誇れるまち ごせ～

4 都市交通の課題と戦略目標・施策実施方針

戦略目標として本市の交通課題に対応した、以下の5つの目標を設定し、各戦略目標において実施する施策の方針を定めます。

表：都市交通の課題と戦略目標・施策実施方針

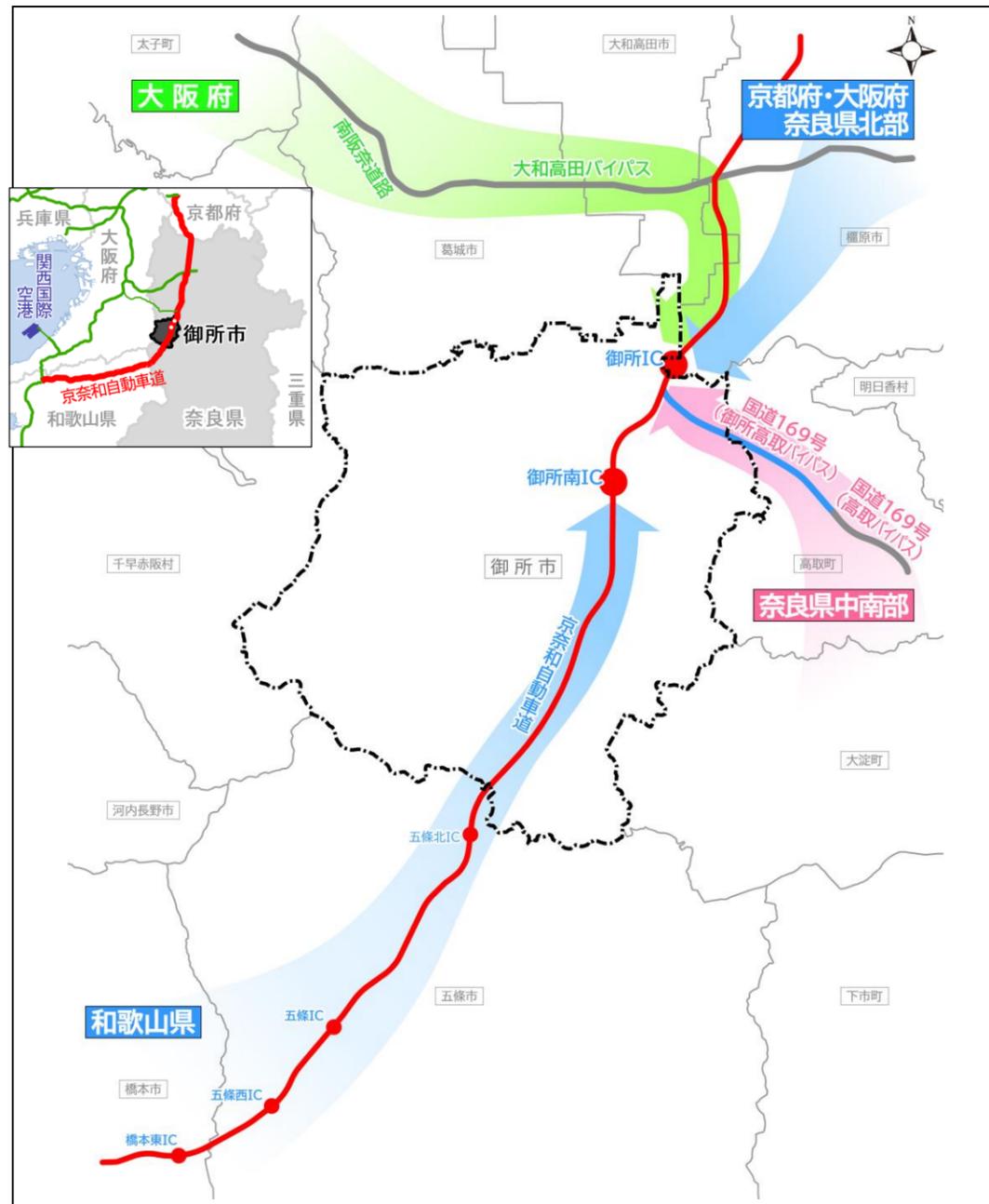
都市交通の課題	戦略目標
1. まちづくりに向けた交通課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の活性化へ繋がる交通拠点の構築が必要 ● 中心市街地の交通結節点としての機能向上が必要 ● 市民、来訪者にとって魅力ある歩いて楽しめる環境の構築が必要 	I. にぎわいを生み出す都市空間の創出 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化 (2) 中心市街地周辺の道路ネットワーク強化 (3) 観光来訪者向けの交通環境整備
2. 移動手段の確保に向けた交通課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 移動手段の転換、車がなくても生活できる交通環境の構築が必要 ● 利用者の需要やニーズに応じた効果的で効率的な公共交通の運行、公共交通網の構築が必要 ● 市民が公共交通を利用する機会の提供や意識の変化が必要 ● 中心市街地と郊外部のアクセス環境の向上が必要 	II. 誰もが快適に利用できる移動手段の確保 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 公共交通ネットワークの強化 (2) 公共交通の利便性向上 (3) 公共交通の利用促進
3. 企業立地の促進に向けた交通課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 若者が市内で働く場、通勤・移動環境の構築が必要 ● 都市間交流を支える交通ネットワークの早期構築が必要 ● IC周辺の土地活用のポテンシャルをより高める施策の展開が必要 ● IC周辺の交通ネットワークの機能強化が必要 	III. 市内外を効果的に結ぶ道路ネットワークの構築 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 広域道路ネットワークの強化 (2) 市内幹線道路ネットワークの強化
	IV. 「働く場」を創出する交通環境の構築 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 企業立地を促進する道路環境の整備 (2) 通勤・移動環境の向上
4. 「安全・安心」の確保に向けた交通課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災性を向上させ、安心して暮らすことのできる道路空間の構築が必要 ● 日常生活で高齢者や子ども等の交通弱者が安全に移動できる環境の構築が必要 	V. 「安全・安心」な移動ができる道路空間の確保 【施策実施方針】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 移動しやすい歩行者・自転車利用環境の整備 (2) 道路の防災・減災機能の強化・充実 (3) 多様な交通手段における交通安全対策の実施

4-1 将来道路ネットワークイメージ

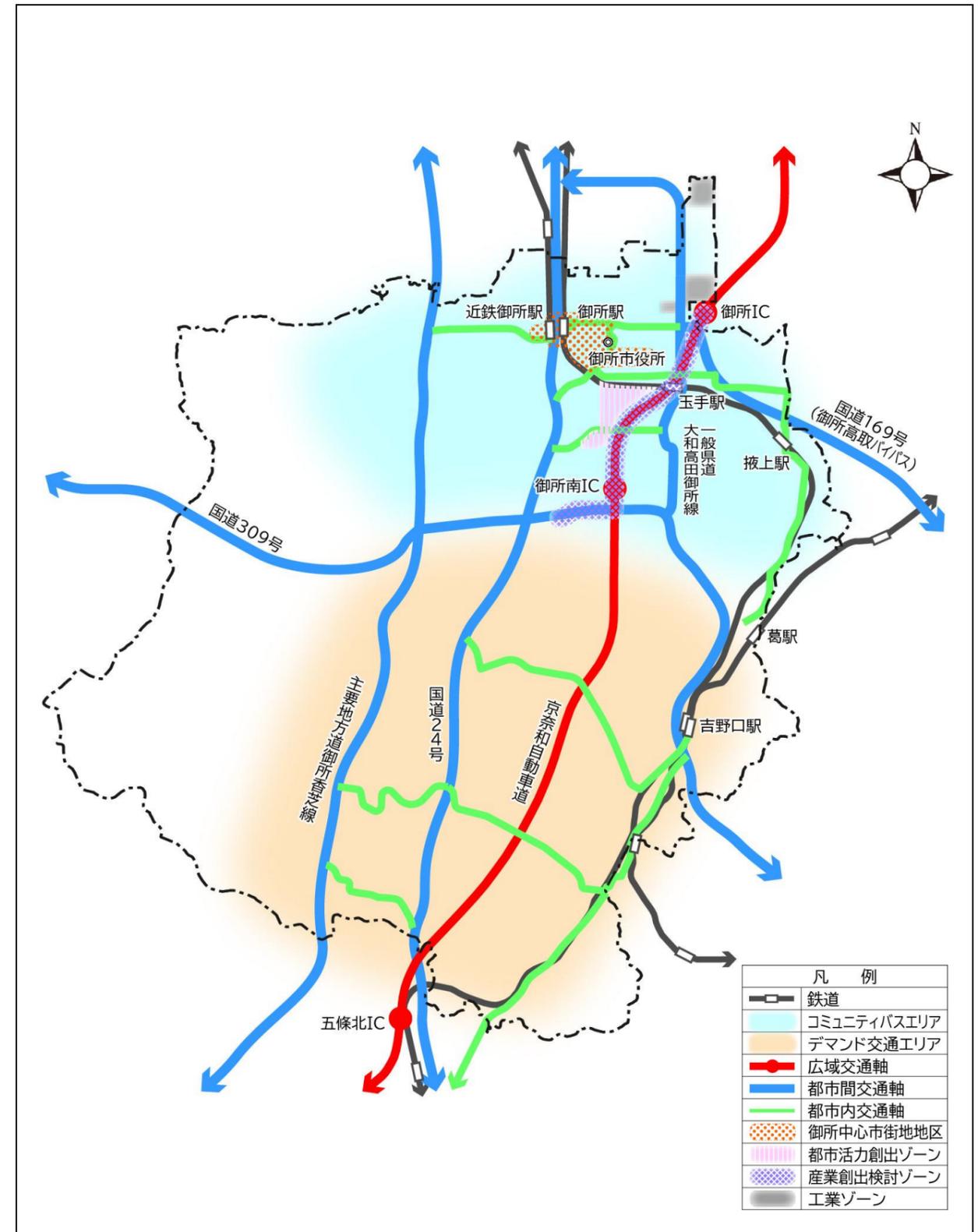
京奈和自動車道は、奈良県の南北軸となる重要な幹線道路であり、国とNEXCO西日本により整備が進められています。京奈和自動車道の整備により、移動時間の大幅な短縮や定時性の確保による企業立地の促進、観光振興などの地域経済の活性化、緊急医療施設へのアクセス向上による救急医療体制の強化等、様々な効果が期待されます。

この京奈和自動車道は本市の南北を縦断しており、本市の中心市街地周辺には、2つのインターチェンジ（御所IC、御所南IC）があります。また、県の中南部とつながる国道169号（御所高取バイパス・高取バイパス）の整備が奈良県により進められています。

これら高規格の広域幹線道路ネットワークが完成することにより、県内各地や大阪、京都、和歌山など近隣府県とのアクセス性が大幅に向上し、これまで以上に多くの都市との交流が期待できるようになります。



図：広域道路イメージ図



図：市内道路ネットワーク図

4-2 戦略目標に基づく施策実施方針

【戦略目標Ⅰ】
にぎわいを生み出す都市空間の創出

【施策実施方針】

(1) 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化

本市の玄関口である近鉄・JR御所駅は、中心市街地の中でも重要な拠点であり、公共交通ネットワークの中心となる交通拠点となります。近鉄・JR御所駅が一体となった駅前空間の整備をはじめ、御所中心市街地地区のまちづくりを進めることで、近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化を図り、地域ににぎわいを生み出す空間の創出を目指します。

(2) 中心市街地周辺の道路ネットワーク強化

まちづくり計画と整合した計画的な道路整備を実施することで、来訪者や市民が集い、交流するための空間づくりを目指します。

また、駅周辺のアクセスについて、多様な交通手段に対応し、駅構内や周辺のバリアフリー化を図るとともに、すべての人が円滑に移動できる交通環境の形成に努めます。

(3) 観光来訪者向けの交通環境整備

駅から市内観光地へのアクセス利便性向上、観光地内での歩行者空間の整備等を行い、観光来訪者が快適に過ごせる交通環境の整備を目指します。

【戦略目標Ⅱ】
誰もが快適に利用できる移動手段の確保

【施策実施方針】

(1) 公共交通ネットワークの強化

誰もが利用しやすい公共交通とするため、鉄道・バス・タクシーなどの既存の公共交通の連携を図り、利用者の需要やニーズに応じた施策を展開することで、公共交通ネットワークの強化を図ります。

(2) 公共交通の利便性向上

一人での外出が困難な高齢者や移動手段を持たない人の外出・移動機会を創出するため、コミュニティバスの再編、デマンド交通等の新たな交通手段の導入を検討し、地域内移動の利便性向上、公共交通空白地域の解消・地域住民の移動手段の確保を目指します。

(3) 公共交通の利用促進

公共交通を維持・活性化のため、公共交通の利用環境の改善を目指します。また、公共交通が市民の移動手段へと定着するために、市民ニーズを把握することで、公共交通の利用を促進するサービスを構築し、その充実を目指します。

【戦略目標Ⅲ】
市内外を効果的に結ぶ道路ネットワークの構築

【施策実施方針】

(1) 広域道路ネットワークの強化

京奈和自動車道をはじめとする広域道路網を整備することで、大阪府をはじめとする本市近隣市町村とのアクセス利便性を最大限に高め、周辺自治体との交流を支える道路ネットワークの強化を図ります。

(2) 市内幹線道路ネットワークの強化

未整備の都市計画道路をはじめとする幹線道路網について、定期的に見直し、その上で必要な路線については計画的な整備を実施することで、市内の円滑な交通を確保します。

【戦略目標Ⅳ】
「働く場」を創出する交通環境の構築

【施策実施方針】

(1) 企業立地を促進する道路環境の整備

京奈和自動車道周辺における企業立地を促進するため、土地活用のポテンシャルを活かした道路環境を整備します。

(2) 通勤・移動環境の向上

本市で快適に働くことができる環境を創出するため、鉄道駅をはじめとする交通拠点からの通勤・移動環境の向上を目指します。

【戦略目標Ⅴ】
「安全・安心」な移動ができる道路空間の確保

【施策実施方針】

(1) 移動しやすい歩行者・自転車利用環境の整備

誰もが安全・安心に暮らすことができる都市空間の実現に向けて、歩行者が安心して移動できる歩行者空間の整備を進めます。また、自転車通行空間の確保や駐輪場の整備等を進めることで、自転車の利用環境を向上させます。

(2) 道路の防災・減災機能の強化・充実

災害が発生した際の被害を最小限に抑えるために、緊急輸送道路の整備や狭隘な生活道路の改善を進め、都市防災機能の向上に努めます。また、橋梁の落下等による二次被害を防ぐため、インフラの安全点検の実施等による防災・減災対策を推進します。

(3) 多様な交通手段における交通安全対策の実施

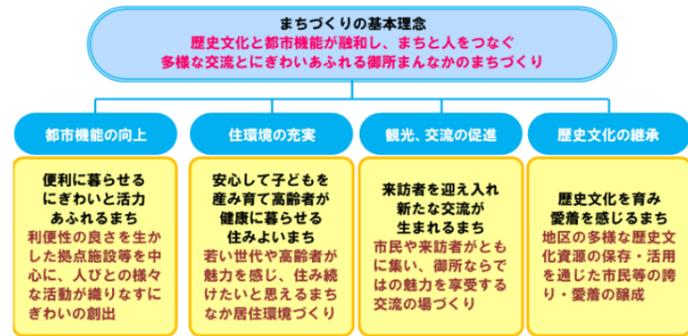
高齢者や子ども等を事故から守るために、道路単体の安全対策だけでなく、学校等との連携のもと、徒歩や自動車等の多様な移動手段における交通安全対策を推進し、人々の移動における安全性を高めます。

4-3 『にぎわい』を生み出すための交通戦略

本市では、市の玄関口でもある近鉄・JR御所駅周辺を再整備し、高齢者等も安心して暮らすことができ、若い世代にも魅力を感じられる『御所中心市街地地区まちづくり』を進めています。

2017年（平成29年）3月には、「御所中心市街地地区まちづくり基本構想」を策定し、同年4月には、奈良県と御所市、近鉄、JRの四者で「御所中心市街地地区のまちづくりに関する連携協定」を締結、今年度中に「御所中心市街地地区まちづくり基本計画」を策定する予定です。

今後、中心市街地地区まちづくりの実現に必要な交通施策を展開していきます。



図：御所中心市街地地区まちづくりの将来像

本地区内の土地利用、都市機能や地域資源の分布、まちづくりの取り組み状況等を考慮し、3つのゾーンを設定し、まちづくりを進めています。

表：設定する3つのゾーンとゾーンテーマ

ゾーン	ゾーンテーマ
駅前ゾーン	御所の玄関口として、誰もが訪れやすい快適で魅力的な駅前環境とおもてなしの空間づくり
商店街ゾーン	御所駅と御所まちをつなぐ『にぎわい』と『交流』の場づくり
御所まちゾーン	御所まちの歴史文化を次世代に継承し、誰もが満足して住み続けられるまちへ

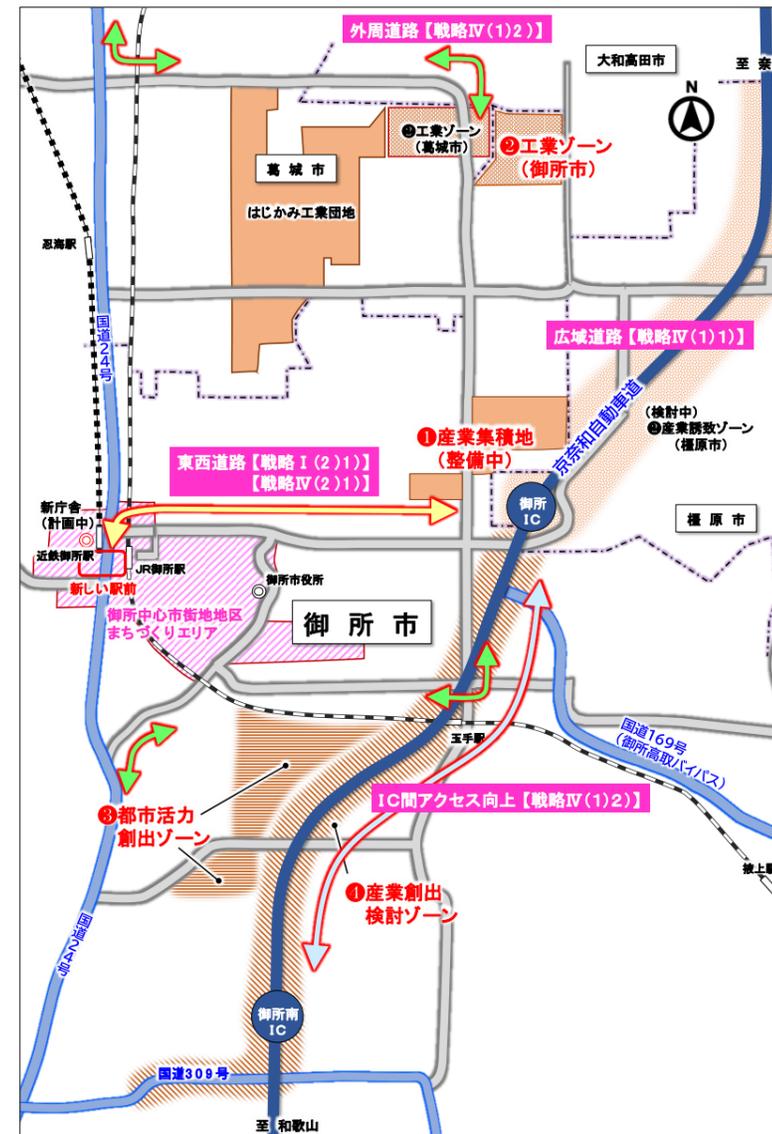
4-4 『働く場』を創出するための交通戦略

人口減少と少子高齢化が急速に進行している本市では、企業進出による雇用の場を創出し、市民所得の向上や移住・定住人口の増加を図っていく必要があります。

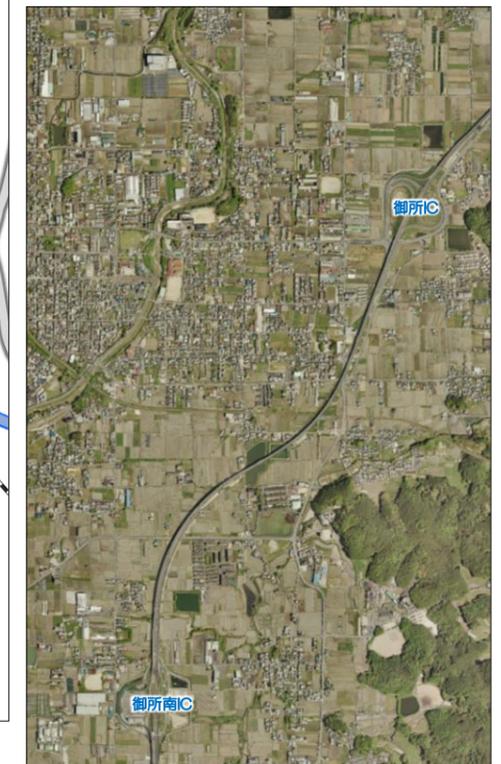
現在、本市の非常に恵まれた交通結節点としての特性を活かし、御所ICの北側では奈良県により産業集積地の整備①が進められています。

本市においても、周辺市と連携して御所ICの北側周辺で複数市にまたがる広域の工業系ゾーンの整備②を検討しています。また、御所IC～御所南IC周辺を「都市活力創出ゾーン③」や「産業創出検討ゾーン④」に位置付け、産業や商業の集積地化を進めています。

交通結節点としての特性を最大限に活かし、企業進出を促進するための交通施策を展開していきます。



図：京奈和自動車道周辺のゾーニング図（企業立地の促進）



※本ゾーニング図はイメージであり、実際のエリアを正確に表現したものではありません。
 ※大和高田市、権原市では現在、都市計画マスタープランの改定作業中
 ※資料(グラフ)：2021年度(令和3年度) 奈良県国土マネジメント部・地域デザイン推進局の事業概要

5 アクションプログラム

戦略目標・施策実施方針に基づき実施する施策を体系化（パッケージ化）し、より効果的・効率的な事業展開を図ります。

表：アクションプログラム一覧

戦略目標	施策実施方針	実施施策案	事業内容	実施主体(◎)、推進協力主体(○)
【戦略目標Ⅰ】 にぎわいを 生み出す 都市空間の 創出	(1) 近鉄・JR御所駅 の交通拠点とし ての機能強化	1) 近鉄・JR御所駅 が一体となった駅 前空間の整備	近鉄御所駅の移設	◎：御所市 ○：鉄道事業者
			近鉄・JR御所駅が一体となった駅前 広場の整備	◎：御所市 ○：警察、鉄道事業者、バス事業者
			自由通路の整備	◎：御所市 ○：鉄道事業者
			ペDESTリアンデッキの整備	◎：御所市
			駅前駐車場の整備	◎：御所市
			周辺市道の整備	◎：御所市
	(2) 中心市街地 周辺の道路ネット ワーク強化	1) 駅周辺アクセス 道路の整備	東西アクセス道路の整備	検討中
			案内サイン整備、まち歩きマップの 作成	◎：御所市 ○：御所市観光協会
			駅周辺のバリアフリー化	◎：御所市、国、県、警察 鉄道事業者、バス事業者 タクシー事業者
			国道24号の歩道改良	◎：御所市、国
			大型バスが発着できる駅前 ロータリーの整備	◎：御所市
			観光案内所の整備、 観光案内板の設置、多言語化対応	◎：御所市
	(3) 観光来訪者向 けの交通環境 整備	1) 駅から観光地へ のアクセス性 向上	臨時バス運行事業補助金	◎：御所市 ○：バス事業者
			登山道の整備、 ハイキングコースの整備点検	◎：御所市
			周遊型ウォークルートサイン 整備事業	◎：御所市
		2) 観光地内での 歩行空間の整備	御所まちの道路美装化、 ポケットパーク整備	◎：御所市 ○：街なみ環境整備事業地区協議会
			「地域公共交通計画」の策定及び 計画に基づく事業実施	◎：御所市地域公共交通会議 ○：御所市、国、県、警察 鉄道事業者、バス事業者 タクシー事業者
			市内路線バス運行支援事業	◎：御所市、県 ○：国、バス事業者
【戦略目標Ⅱ】 誰もが快適に 利用できる 移動手段の 確保	(1) 公共交通 ネットワークの 強化	福祉タクシー基本料金助成事業	◎：御所市	
		市内北部と南部の地域的特性と利 用者のニーズに応じた新たな公共交 通網の再編	◎：御所市 ○：バス事業者、タクシー事業者 企業市民	
		バスロケーションシステムの導入	◎：御所市 ○：バス事業者	
	(2) 公共交通の 利便性向上	コミュニティバスやデマンド交通 などによる移動支 援	◎：御所市 ○：バス事業者	
		市南部でのデマンド交通の導入	◎：御所市 ○：タクシー事業者	
		公共交通結節点の待合環境の整備	◎：御所市	
	(3) 公共交通の 利用促進	2) 公共交通の利用 促進	市内を運行する公共交通(鉄道、バ ス、タクシー)の利用促進	◎：御所市、鉄道事業者、 バス事業者、タクシー事業者
			市が運行する公共交通利用料金の 運転免許証自主返納者割引など優 遇措置の導入	◎：御所市 ○：警察

戦略目標	施策実施方針	実施施策案	事業内容	実施主体(◎)、推進協力主体(○)
【戦略目標Ⅲ】 市内外を 効果的に結ぶ 道路ネット ワークの構築	(1) 広域道路 ネットワークの 強化	1) 広域道路ネット ワークの整備	京奈和自動車道(大和北道路、大和 御所道路)の整備 国道169号(御所高取バイパス、高 取バイパス)の整備	◎：国 ○：御所市、県、警察 ◎：県 ○：御所市、警察
		2) 市内幹線道路 ネットワークの 強化	1) 幹線道路網の 整備 2) 道路の維持管理	市内幹線道路の必要性や代替性の 検証、定期的な見直し 舗装修繕事業 地元の企業や市民と連携した道路 清掃
	(1) 企業立地を 促進する道路 環境の整備	1) 企業立地を促進 する道路環境の 整備	京奈和自動車道(大和北道路、大和 御所道路)の整備(再掲)	◎：国 ○：御所市、県、警察
			国道169号(御所高取バイパス、高 取バイパス)の整備(再掲)	◎：県 ○：御所市、警察
京奈和自動車道(一般部)の整備 (御所IC～御所南IC間)			◎：国 ○：御所市、県	
2) 京奈和自動車道 インターチェンジ 間アクセスの 向上		御所南ICのフルランプ化	◎：国、○：御所市、県、警察	
		周辺道路の整備	◎：御所市 ○：県	
		大和高田御所線(本馬交差点)の 改良促進	◎：県 ○：御所市	
(2) 通勤・移動 環境の向上	1) 鉄道駅からの 通勤・移動環境 の向上	産業集積地アクセス道路の整備 県道榎原新庄線の整備促進	◎：御所市、○：県	
		近鉄・JR御所駅が一体となった駅前 広場の整備(再掲) 東西アクセス道路の整備(再掲)	◎：御所市 ○：警察、鉄道事業者、バス事業者 検討中	
【戦略目標Ⅳ】 「働く場」を 創出する 交通環境の 構築	(1) 移動しやすい歩 行者・自転車利 用環境の整備	安心して歩ける歩行空間の整備	◎：御所市、国、県	
		歩行空間におけるバリアフリー化 の推進	◎：御所市、国、県	
		駅前駐輪場の整備、放置自転車 への対策	◎：御所市	
	(2) 道路の防災・ 減災機能 の強化・充実	1) 緊急輸送道路や 避難路の確保	自転車活用推進計画の策定	◎：御所市
			京奈和自動車道(大和北道路、大和 御所道路)の整備(再掲)	◎：国 ○：御所市、県、警察
			京奈和自動車道(一般部)の整備 (御所IC～御所南IC間)(再掲)	◎：国 ○：御所市、県
	(3) 多様な交通 手段における 交通安全対策 の実施	2) 橋梁の耐震、 長寿命化	緊急輸送道路の強靱化	◎：国、県、○：御所市
			指定避難所へのアクセス道路の 整備	◎：御所市 ○：県
			「御所市橋梁長寿命化修繕計画」 に基づく施設の長寿命化の推進	◎：御所市
		3) 生活道路の安全 確保	狭隘な生活道路における拡幅や 側溝整備	◎：御所市 ○：県
			住民との協働による「ゾーン30+規 制」をはじめとするエリア対策の検討	◎：御所市、国、県、警察 ○：市民
			交通安全施設整備事業	◎：御所市
(3) 多様な交通 手段における 交通安全対策 の実施	1) 通学路での安全 対策	通学路における安全点検の実施	◎：御所市、国、県、警察 ○：御所市通学路安全推進連絡協議会	
		対策必要箇所における防護柵や 路面標示の設置	◎：御所市 ○：国、県、警察、 御所市通学路安全推進連絡協議会	
2) 交通安全教育の 実施	学校や警察と連携した児童に対する 交通安全教育の実施	◎：御所市、警察		
	高齢者に対する交通安全教育の 実施	◎：御所市、警察		

5-1 【戦略目標Ⅰ】にぎわいを生み出す都市空間の創出

(1) 近鉄・JR御所駅の交通拠点としての機能強化

1) 近鉄・JR御所駅が一体となった駅前空間の整備

【事業目的】

近鉄・JR御所駅の交通結節点としての機能を向上させ、人が集う駅前空間を創出し、魅力ある駅周辺のまちづくりを進めていくために必要な交通関連施策を展開していきます。

【事業内容】

■ 近鉄御所駅の移設 ①

公共交通（バス、タクシー、コミュニティバス等）の発着が可能な駅前広場を整備するため、近鉄御所駅を北側へ移設します。

■ 近鉄・JR御所駅が一体となった駅前広場の整備 ②

近鉄御所駅の移設により生まれる空間を利用し、近鉄とJRの御所駅を1つの駅として利用できるような駅前広場の整備を行い、交通結節点としての機能を高めます。

駅前広場には、バスやタクシー、自家用車などの乗降場のほか、近鉄とJRを結ぶ安全な歩行者専用のバリアフリー動線や人が集うことのできる環境空間などの整備を行います。

また、近鉄御所駅の西隣にある市有地に、商業施設など一体となった複合庁舎を整備し、駅の改札を出て雨に濡れずに市役所や商業施設、銀行などにアクセスできるようにすることで、駅前の生活機能を維持するとともに、御所駅の魅力、利便性を高めます。

生活機能（買い物、医療、行政機関、銀行等）が維持された駅前へ市内各地からコミュニティバスやデマンドタクシー等の公共交通で容易にアクセスできるようになり、車の運転が困難な交通弱者の方も市内で安心して生活できるようになります。

（戦略目標Ⅱとあわせて実現）

■ 自由通路の整備 ③

JR御所駅は、JR和歌山線により東西分断しており、歩行者は自由に駅の東西を往来することができません。

東西分断を解消し、近鉄からJRにかけての一体のまちづくりを進めるため、JR御所駅の東側と西側を自由に行き来できるバリアフリー化された歩行者専用の自由通路を整備します。

■ ペDESTリアンデッキの整備 ④

近鉄御所駅に隣接して整備する複合庁舎からJR御所駅（西側）にかけて、国道24号を安全に横断できるバリアフリー化されたペDESTリアンデッキ（空中歩廊）を整備します。

このペDESTリアンデッキと自由通路を繋げることで、複合庁舎・近鉄御所駅からJR御所駅（東側・改札口）までを結ぶバリアフリーの歩行者専用通路となり、両駅の一体性が高まります。

JR東側（改札口）からも、車や電車とすれ違うことなく、安全・安心に近鉄御所駅や複合庁舎へアクセスできるようになり、鉄道利用者の利便性が高まるとともに、高齢者や障害のある方も駅周辺で安全・安心に生活ができるようになります。

■ 駅前駐車場の整備 ⑤

環境負荷軽減と交通渋滞緩和を図るため、交通結節点となる駅前を拠点としたP&R（パークアンドライド）の検討を進めるとともに、自家用車での送迎の円滑化、商業施設と一体となった複合庁舎へのアクセス性向上のため、駅前駐車場の整備を行います。

(2) 中心市街地周辺の道路ネットワーク強化

1) 駅周辺アクセス道路の整備

【事業目的】

近鉄・JR御所駅の交通結節点としての機能を高めるため、両駅へアクセスする道路を整備し、誰もが快適に利用できる環境を整えます。また、観光客やバリアフリーにも配慮した道路整備を行います。

【事業内容】

■ 周辺市道の整備 ⑥

近鉄御所駅の西側に計画している複合庁舎や駅前広場へのアクセス性を高めるため、市道70号の改良を行います。その他の市道についても、駅前広場などへのアクセス性を高めるための検討・整備を行います。

■ 東西アクセス道路の整備 ⑦

駅周辺には国道24号と御所IC周辺を結ぶ東西道路がないため、車は狭い商店街や御所まち周辺の生活道路を通り抜けています。

御所IC～国道24号間を繋ぐ東西アクセス道路を整備することで、新しい駅前から御所IC周辺へのアクセス性を高めるとともに、生活道路への車の通り抜けを抑制します。

■ 案内サイン整備、まち歩きマップの作成

駅周辺には、江戸時代の街並みが良好に残され、重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指している御所まちエリアや桜の名所となっているふるさとの川公園（葛城川）、柳田川の水辺の遊歩道などがあります。

御所まちエリアでは、民間事業者により、まちの銭湯を復活させ、御所まち全体をホテルのようにみたく、『まち』を周遊しながら、食事をして銭湯で交流し、宿泊をする『GOSE SENTO HOTEL』プロジェクトも始動しています。

『駅』を拠点に観光客が『商店街』や『御所まち』へとゆっくり歩いて周遊、滞在できる環境づくりを進めるため、案内サイン整備、まち歩きマップの作成などを進めていきます。

■ 駅周辺のバリアフリー化

近鉄・JR御所駅周辺には、高齢者や障がい者の方も日常的に利用する多くの生活関連施設が集積しており、全ての人が安全・安心して移動ができるように、バリアフリー基本構想（2023年（令和5年）3月策定予定）に基づき、駅周辺のバリアフリー化を進めていきます。

■ 国道24号の歩道改良 ⑧

近鉄・JR御所駅から南側にかけての国道24号沿いには、駅からの徒歩圏内に市内で唯一の救急指定病院となっている済生会御所病院があるほか、中高一貫の県立青翔中学・高等学校、高田警察署御所庁舎、災害時の拠点となる（仮称）御所市防災市民センター（2024年（令和6年）1月供用開始予定）など、重要な施設が点在しています。

新しく生まれ変わる駅前から、これらの施設まで高齢者や障害のある方も安全に歩いてアクセスできるようにするため、まちづくりにあわせて国道24号の歩道整備を進めていきます。



商店街を通る車



御所まち 霜月祭



柳田川 水辺の遊歩道



国道24号 駅周辺の歩道



図：近鉄・JR御所駅整備イメージ図

資料：御所市

(3) 観光来訪者向けの交通環境整備

1) 駅から観光地へのアクセス性向上

【事業目的】

本市には、葛城山や葛城一言主神社をはじめとする様々な観光資源が点在しており、これらの観光資源を活かすため、近鉄・JR御所駅等の鉄道駅と観光地を結び付けるなど、公共交通による観光客の移動支援を行います。

【事業内容】

■ 大型バスが発着できる駅前ロータリーの整備

御所駅前に観光需要に対応したバスが発着できる駅前ロータリーを整備し、公共交通の利便性を高めるとともに、観光客に対する移動支援を行い、回遊性の向上を図ります。

■ 観光案内所の整備、観光案内板の設置、多言語化対応

観光地としての魅力発信や本市を訪れる観光客等のニーズに応じていくため、本市の玄関口である近鉄・JR御所駅前に観光案内所の整備を行うとともに、観光案内板の整備や多言語化への対応などを進めていきます。

■ 臨時バス運行事業補助金

秋の観光シーズンに合わせた臨時観光バスの運行を支援します。



葛城高原自然つつじ園

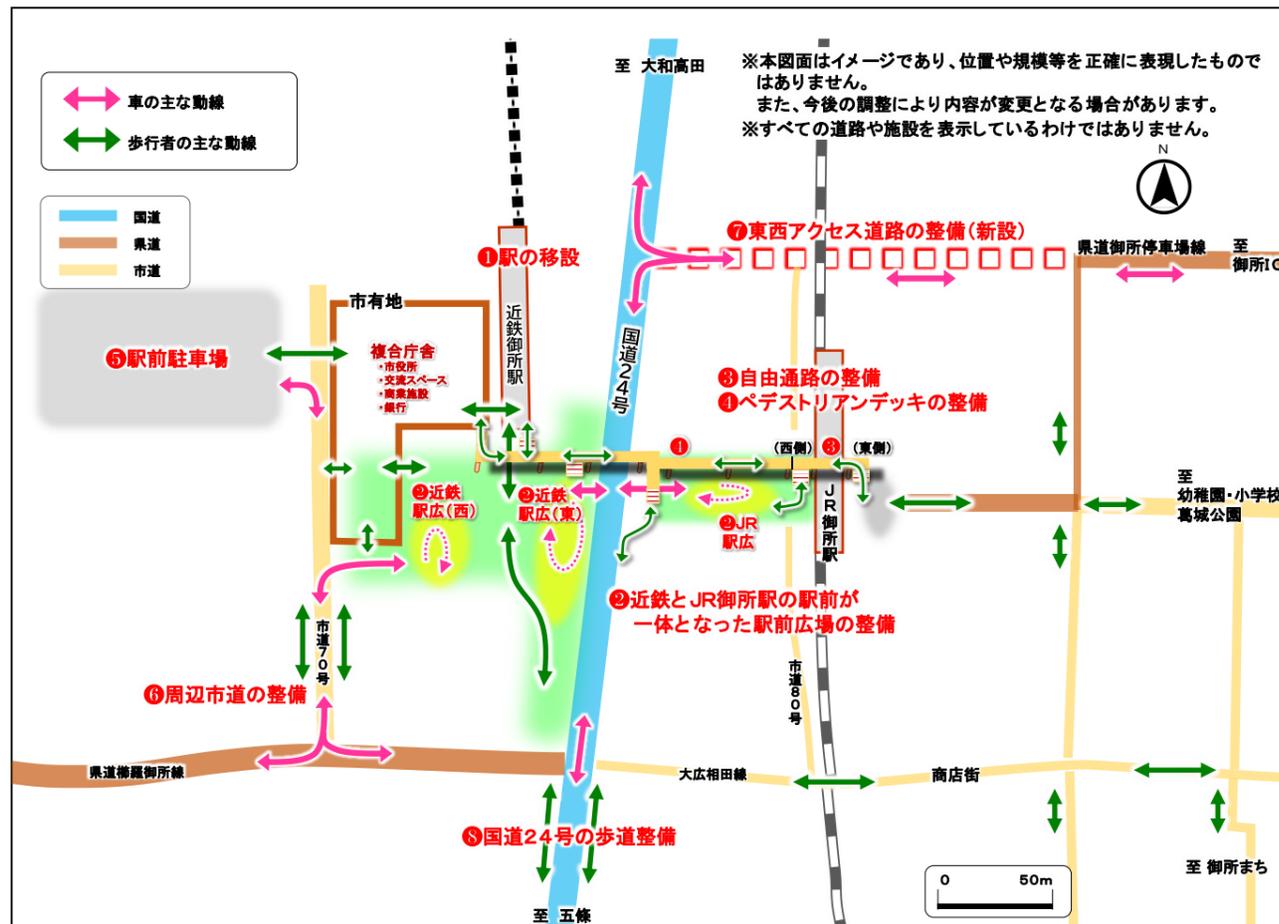


葛城山ロープウェイ



葛城一言主神社

資料：御所市



図：中心市街地地区周辺まちづくりイメージ図

資料：御所市

2) 観光地内での歩行空間の整備

【事業目的】

観光客の増加や地域の魅力づくりのため、葛城山をはじめとする本市の主要な観光地において魅力的な歩行空間を整備し、観光客が歩きたくなる環境整備を進めます。

【事業内容】

■ 登山道の整備、ハイキングコースの整備点検

葛城山の登山道及びハイキングコースの定期的な整備点検を実施し、回遊性の維持向上に努めます。

■ 周遊型ウォークルートサイン整備事業

本市の観光施設を周遊できるウォークルート並びにそのサインを整備し、観光客が徒歩で快適に移動できる環境を整えます。

■ 御所まちの道路美装化、ポケットパーク整備

駅周辺には、江戸時代の町並みが良好に残され、重要伝統的建造物群保存地区への選定を目指している御所まちエリアや桜の名所となっているふるさとの川公園（葛城川）、柳田川の水辺の遊歩道などがあります。

御所まちエリアでは、民間事業者により、まちの銭湯を復活させ、御所まち全体をホテルのようにみたと、『まち』を周遊しながら、食事をして銭湯で交流し、宿泊をする『GOSE SENTO HOTEL』プロジェクトも始動しています。

『駅』を拠点に観光客が『商店街』や『御所まち』へとゆっくり歩いて周遊、滞在できる環境づくりを進めるため、道路美装化やポケットパークの整備などを進めていきます。



葛城山登山道



御所まちエリア 整備イメージ

ポケットパークの整備

歴史的な街なみに合わせた建物の修景

案内サインの整備

資料：御所中心市街地地区街なみ環境整備事業 概要版(御所市)より(一部加筆)



御所まち 道路美装化(イメージ)

5-2 【戦略目標II】誰もが快適に利用できる移動手段の確保

(1) 公共交通ネットワークの強化

1) 地域公共交通計画の策定

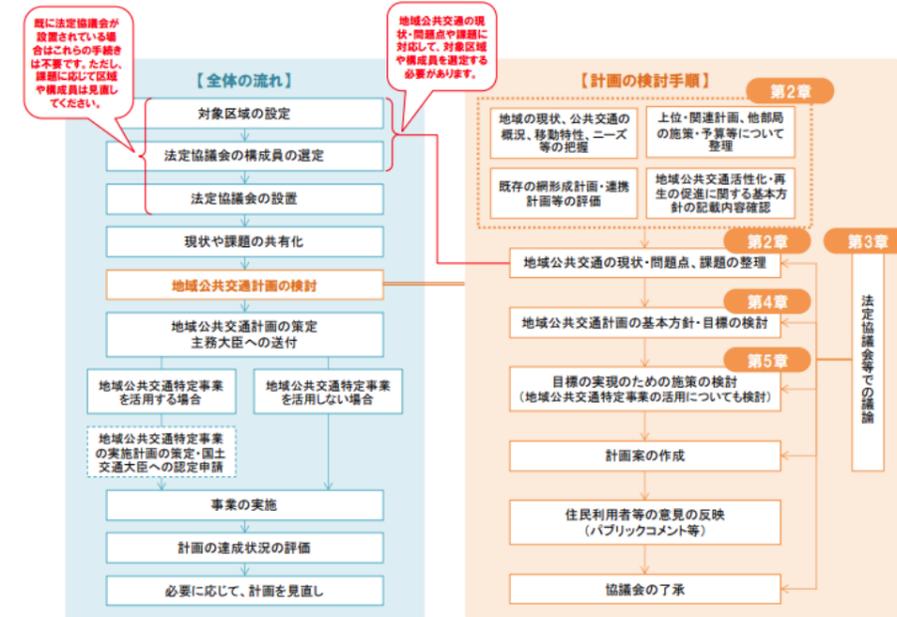
【事業目的】

本市における地域公共交通の維持・確保を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域の公共交通に関するマスタープランである「地域公共交通計画」を策定し、公共交通に関して必要な施策を整理し、利用者の需要やニーズに応じた効率的で利便性の高い公共交通サービスを計画的に提供します。

【事業内容】

■ 「地域公共交通計画」の策定及び計画に基づく事業実施

公共交通の需要・実態を踏まえ、御所市地域公共交通会議において交通事業者等との協議の上で本計画に位置づけた公共交通関連事業について、より具体的な内容を定めるほか、公共交通を補完する交通施策の必要な事業等を取りまとめた計画を令和4年度中に策定し、その後、計画に基づく事業を実施します。



資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 第3版(2022年(令和4年)3月)
図：計画策定の流れ

2) 路線バス、タクシーの充実

【事業目的】

市内の基幹交通である路線バスやタクシーでの移手段を、将来にわたって持続可能なものとするため、市内を走る路線バスやタクシーに対して利用促進や運行支援を行うと同時に、高齢者や障がい者の移動についても支援します。これらについては地域公共交通計画と連携して検討・実施します。

【事業内容】

■ 市内路線バス運行支援事業

現在の路線バスについて、利用者の利便性向上ならびに持続可能な運行を図るため、運行支援を行います。なお、具体的な実施事業については、「地域公共交通計画」と連携して検討します。

■ 福祉タクシー基本料金助成事業

対象者（身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A1・A2所持者）に福祉タクシー利用券を配布し、御所市と提携しているタクシーを使用する場合に運賃から基本料金（初乗り運賃）が割引されます。



図：市内を走る路線バス

3) 市内公共交通の再編

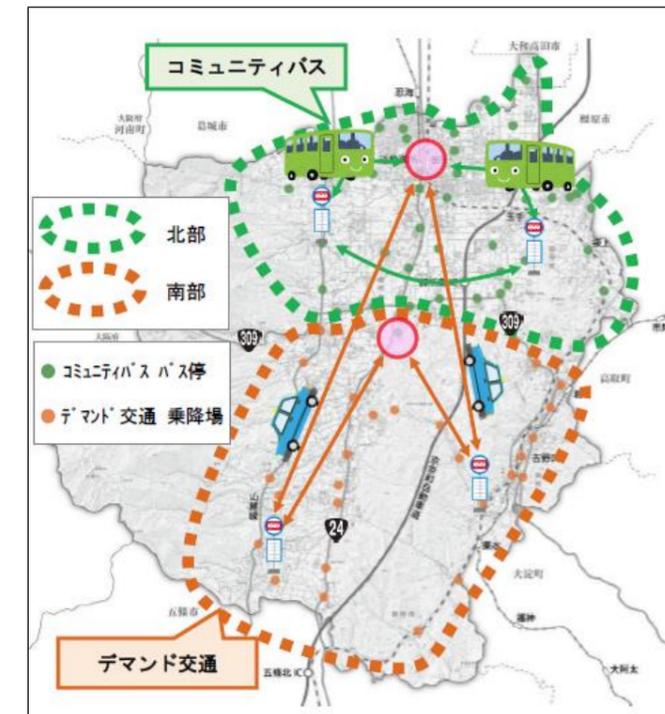
【事業目的】

本市での公共交通を持続可能なものとし、公共交通空白地を解消するため、市内の北部と南部の地域特性ならびに利用者のニーズに応じた新たな公共交通網の再編を実施し、すべての市民が快適に利用できる公共交通網を構築します。

【事業内容】

■ 市内北部と南部の地域的特性と利用者のニーズに応じた新たな公共交通網の再編

本市の北部は南部に比べて人口が多く、主要な公共施設や商業施設、病院などが集積しています。一方、南部は北部に比べて人口が少なく、集落が点在しています。これらの特性を踏まえた新たな公共交通網を再編し、将来にわたって持続可能な公共交通の構築を目指します。なお、本事業については2023年（令和5年）1月より実証運行を実施し、市内公共交通の再編を進めていきます。



資料：御所市公共交通運行効率化計画(案)(2019年(平成31年)3月)

図：公共交通の見直し後のイメージ

(2) 公共交通の利便性向上

1) 乗り継ぎ利便性の向上

【事業目的】

市民の快適な移動をサポートするため、主に鉄道と路線バス、コミュニティバスの乗り継ぎ利便性の向上を図ります。

【事業内容】

■ バスロケーションシステムの導入

バス等が渋滞や雨などの理由で遅れているときのバス待ち時間解消のため、コミュニティバスへのバスロケーションシステムを導入します。

また、御所駅等の公共交通結節点に、バス運行状況を表示するデジタルサイネージ等を整備します。

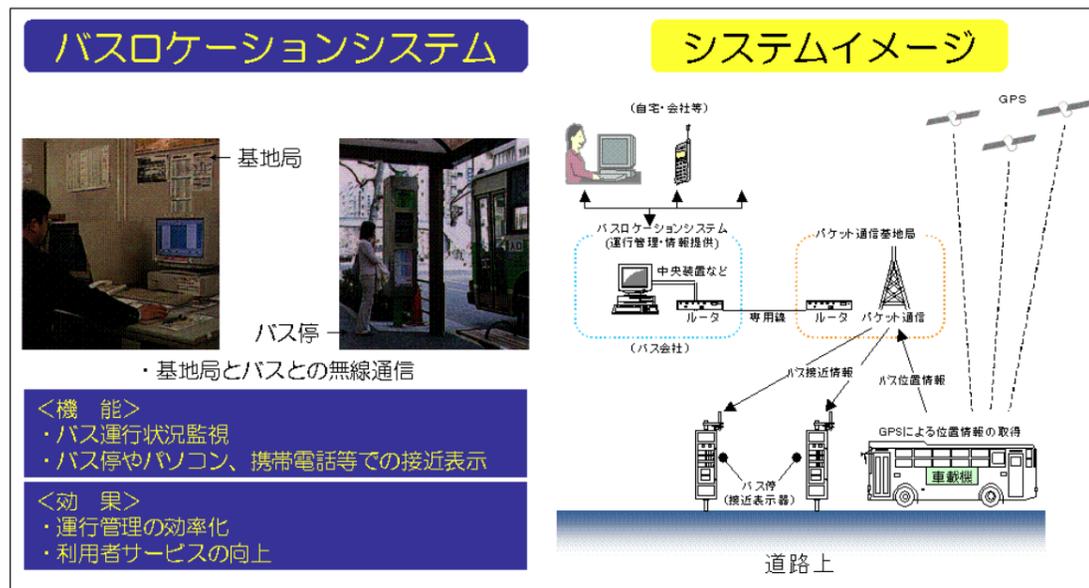


図:バスロケーションシステムの仕組み

2) コミュニティバスやデマンド交通などによる移動支援

【事業目的】

車がなくても快適に生活できる交通環境を整備するため、現状のコミュニティバスの路線を維持するとともに、需要に対応した適切な運行路線の検討や移動時間の短縮、便数の最適化を行います。そのうえで、市南部では新たな移動手段としてデマンド交通を導入し、地域特性に応じた公共交通網を構築します。

【事業内容】

■ コミュニティバスの適切な運行路線の検討や便数の最適化

コミュニティバスについて、利用者の利便性向上と持続可能な運行を図るため、地域特性やニーズに応じた運行路線や移動時間の短縮、便数について事業者と協議の上、見直します。なお、本事業については2023年(令和5年)1月より市北部で実証運行を実施する予定です。

■ 市南部でのデマンド交通の導入

本市の南部では少ない需要に応じた利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンド交通を導入します。本事業については2023年(令和5年)1月から実証運行を実施する予定です。

表:コミュニティバス及びデマンド交通再編の概要

項目	内容	
	市北部	市南部
概要	現在のコミュニティバスの車両を活用し、運行ルートは、市北部の現在のコミュニティバスのバス停等を結ぶルートとする。	市南部について、バス停とバス停を繋ぐデマンド交通で運行する。
運行形態	定時定路線(現在のコミュニティバスの運行形態と同じ)	予約制デマンド交通
運行区域	市北部	市南部、市北部の主要施設(市役所、近鉄御所駅、スーパー、病院等)
利用対象者	主に市民(利用制限はなし)	市南部の市民(事前利用者登録必要)
車両	小型バス(車両延長7m以下) ※現在のコミュニティバスと同じ車両	ユニバーサルデザイン型タクシー
運賃	有料	有料

資料:御所市内公共交通 実証運行計画(修正案)

(3) 公共交通の利用促進

1) 利用環境の整備

【事業目的】

JR和歌山線をはじめ、公共交通の運行本数が少なくなる日中には、待ち時間の過ごし方が課題になります。駅での待ち時間を快適に過ごせるようにするため、公共交通等の待合環境の改善を行います。

【事業内容】

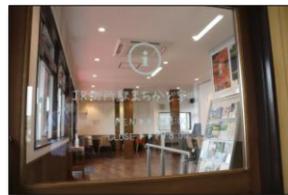
■ 公共交通結節点の待合環境の整備

交通結節点となる近鉄・JR御所駅に隣接して整備する新庁舎の1階ロビーには、ゆっくり休憩や読書などをしながら公共交通などを待つことができる空間の整備を行います。

また、複合庁舎の空き会議室等を活用した体験教室やサークル活動などにより、駅周辺での公共交通の待ち時間を有効に利用できる仕組みづくりを検討します。



まちかど案内所 (JR御所駅)



JR御所駅の駅事務所廃止に伴い、御所市が駅舎の譲渡を受け、駅利用者の利便性向上、観光や特産物等の情報発信により、駅利用者・観光客などの来訪者にとって魅力的な、普段から人が集まる空間とするための整備を行いました。

2) 公共交通の利用促進

【事業目的】

市内の基幹交通である鉄道、路線バスやタクシーでの移動手段を、将来にわたって持続可能なものとするため、市民に対し、公共交通の利用を促す啓発活動を実施します。

また、高齢者の公共交通の利用促進のため、運転免許自主返納者に対する公共交通利用料金の割引などの優遇措置を導入し、必要に応じて運転免許を自主返納していただくことを促進します。

【事業内容】

■ 市内を運行する公共交通(鉄道、バス、タクシー)の利用促進

公共交通利用者の減少による公共交通の減便・サービス低下により、さらに公共交通利用者が減少するという悪循環を止めるため、市と公共交通事業者が共同して市民に対し公共交通の利用を促す啓発活動を実施します。

例：イベント等での公共交通の利用啓発

ICカード抽選機(イコロト)等を活用した公共交通利用キャンペーンの実施

■ 市が運行する公共交通利用料金の運転免許証自主返納者割引など優遇措置の導入

自動車の運転に不安を感じる高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境の整備を進めます。具体的には、運転免許を自主返納いただいた方に対する公共交通利用料金割引制度をはじめとした優遇措置を導入します。

平成31年4月1日開始

ちちぶ定住自立圏事業

運転免許証の自主返納者に公共交通機関利用券を交付します!

運転免許証返納者に公共交通機関の利用機会を提供し、また生活移動手段の補助とするため、利用券5,000円分(100円券×50枚入り)を1回に振り交付します。

利用できる公共交通機関
 秩父鉄道、西武観光バス、秩父タクシー協会所属のタクシー、秩父市営バス、菅野町営バス、小籠野町営バス

利用券を受け取るには…
 運転免許証返納時に警察署または運転免許センターから発行される「申請による運転免許の取消通知書」と返却された「次の開いた運転免許証」「印鑑」を持参し、裏面問い合わせ先に記載されたそれぞれお住いの担当窓口にて申請してください。

使用方法 ※西武鉄道、横瀬町ブローカーさんは利用できません
●秩父鉄道(有人駅のみ利用可)
 有人駅乗車の場合は窓口普通乗車券購入時に、また乗換機利用券車で有人駅乗車の場合は窓口精算時に、必要金額分の利用券をご利用ください。 ※交通系ICカード利用では、精算できません。
●西武観光バス
 西武秩父駅にある秩父営業所にて、バス回数券購入時に、必要金額分の利用券をご利用ください。(乗車に限り)

●秩父タクシー協会所属のタクシー
 料金を払いつつ利用券と現金を併せてご利用ください。

●秩父市営バス
 料金を払いつつ利用券をご利用ください。

●菅野町営バス、小籠野町営バス
 バス乗車券購入時に、必要金額分の利用券をご利用ください。
 ・個人乗務：菅野町営バス(菅野町役場乗務員)
 ・小籠野町営バス(小籠野町役場乗務員)

注意事項
 ・利用券は、運転免許証を自主返納された方に対して1回限り交付します。
 ・利用券は、交付を受けた本人のみが使用するものとし、第三者に貸与、譲渡できません。
 ・利用券に記載された有効期限内にご利用ください。
 ・利用の額は、おつりは出ません。
 ・利用券の再発行はできません。
 ・次のいずれかに該当すると認められた場合は、利用券の交付決定を取り直し、またはすでに交付した利用券の全額もしくは一部は返金をさせていただきます。
 ①秩父地域(市域)外へ転出し、または死亡したとき。
 ②運転免許証の再取得を行ったとき。
 ③偽りまたは不正な手段により、利用券の交付を受けたとき。
 ④利用券の交付決定の内容に誤りがあったとき。

問い合わせ先
 ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。
 ○秩父市役所 市民生活課 ☎26-1133
 ○横瀬町役場 まち経営課 ☎25-0112
 ○菅野町役場 総務課 ☎62-1231
 ○小籠野町役場 企画財政課 ☎88-3111
 ○小籠野町役場 総合課 ☎75-1238

定住自立圏とは…
 全県的に人口減少や少子高齢化が進んでいますが、周辺の市町村が協力して対応する取り組みにより、安心して暮らせる地域をつくることを目指しています。また、必要に応じて、交通や福祉、子育て支援などの面で、相互に協力しあうことで、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

図：運転免許自主返納者に対する優遇措置の例(秩父市)

資料：秩父市

5-3 【戦略目標Ⅲ】市内外を効果的に結ぶ道路ネットワークの構築

(1) 広域道路ネットワークの強化

1) 広域道路ネットワークの整備

【事業目的】

県内各地や近隣府県とのアクセスを強化し、地域間相互の交流や連携を図っていくため、京奈和自動車道をはじめとする高規格の広域道路ネットワークの構築を進めていきます。

【事業内容】

■ 京奈和自動車道(大和北道路、大和御所道路)の整備

未開通となっている京奈和自動車道の和北道路((仮称)奈良北IC~郡山下ツ道JCT間)や大和御所道路(檀原北IC~檀原高田IC間)の整備を促進し、早期の全線供用を目指します。

また、暫定2車線で供用されている大和御所道路については、将来の4車線化に向けた働きかけを行っていきます。

■ 国道169号(御所高取バイパス、高取バイパス)の整備

県の中南部地域から本市へのアクセス向上につながる国道169号(御所高取バイパス、高取バイパス)の整備を促進します。

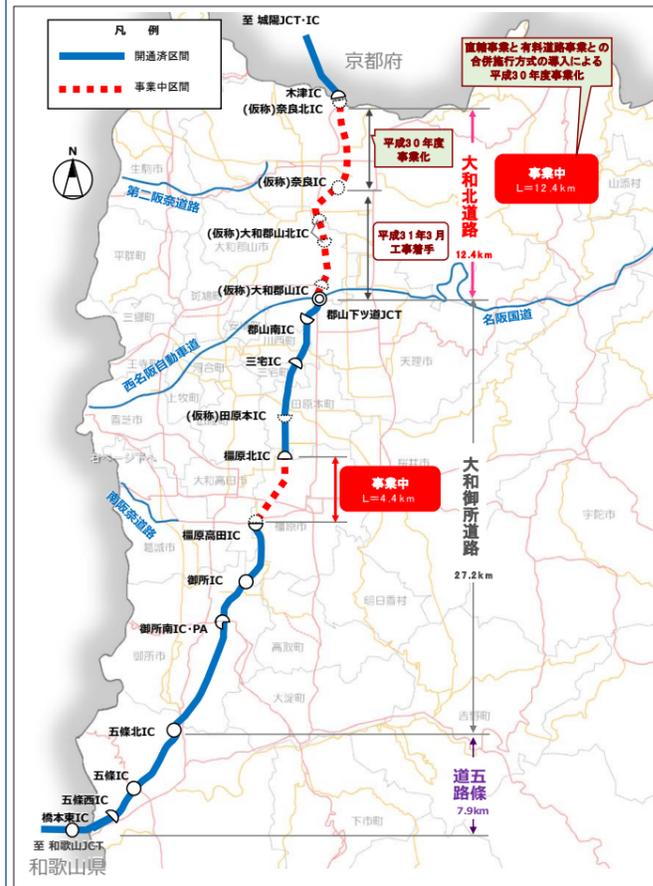


図:京奈和自動車道の整備状況



図:国道169号の整備状況

資料:ならの道(2021年度(令和3年度)版)(一部加筆)

(2) 市内幹線道路ネットワークの強化

1) 幹線道路網の整備

【事業目的】

市民や本市への来訪者が市内を円滑に移動できるようにするため、市内のネットワーク状況や交通状況を考慮し、必要と判断された箇所での道路整備を行います。

【事業内容】

■ 市内幹線道路の必要性や代替性の検証、定期的な見直し

都市計画道路など、まちづくりの状況や将来交通量、社会情勢の変化等を踏まえ、必要性や代替性の検証を行うなど、今後も定期的に見直しを行うとともに、必要な路線については整備を推進します。

2) 道路の維持管理

【事業目的】

既存の道路については適切な再舗装等の維持管理を行います。

【事業内容】

■ 舗装修繕事業

舗装などが古くなった道路については、劣化度や交通量などから優先順位をつけ、計画的な維持管理を行います。

■ 地元の企業や市民と連携した道路清掃

沿道環境向上のため、地元企業や市民と連携した道路清掃を実施します。

表:御所市内の道路とその改良率等

種別	路線数	実延長(m)	改良済延長(m)	改良率(%)	道路面積道路部(m ²)
1級(幹線)市道	11	19,221	7,668	39.9	99,472
2級(幹線)市道	16	26,215	5,909	22.5	105,865
その他の市道	1,100	381,672	112,740	29.5	1,426,657
合計	1,127	427,108	126,317	29.6	1,631,994

資料:御所市公共交通施設等総合管理計画(2017年(平成29年)3月)

5-4 【戦略目標Ⅳ】「働く場」を創出する交通環境の構築

(1) 企業立地を促進する道路環境の整備

1) 企業立地を促進する道路環境の整備

【事業目的】

企業誘致による『働く場』をつくり、市民所得の向上や移住・定住人口を増やすため、県内だけではなく、大阪や京都、和歌山など近隣府県との広域アクセスを高めていく必要があります。国などにより進められている京奈和自動車道をはじめとする広域の道路ネットワークの早期完成を促進します。

【事業内容】

■ 京奈和自動車道(大和北道路、大和御所道路)の整備【再掲 戦略Ⅲ(1)1)】

未開通となっている京奈和自動車道の大和北道路((仮称)奈良北IC~郡山下ツ道JCT間)や大和御所道路(橿原北IC~橿原高田IC間)の整備を促進し、早期の全線供用を目指します。

また、暫定2車線で供用されている大和御所道路については、将来の4車線化に向けた働きかけを行っていきます。

■ 国道169号(御所高取バイパス、高取バイパス)の整備【再掲 戦略Ⅲ(1)1)】

県の中南部地域から本市へのアクセス向上につながる国道169号(御所高取バイパス、高取バイパス)の整備を促進します。

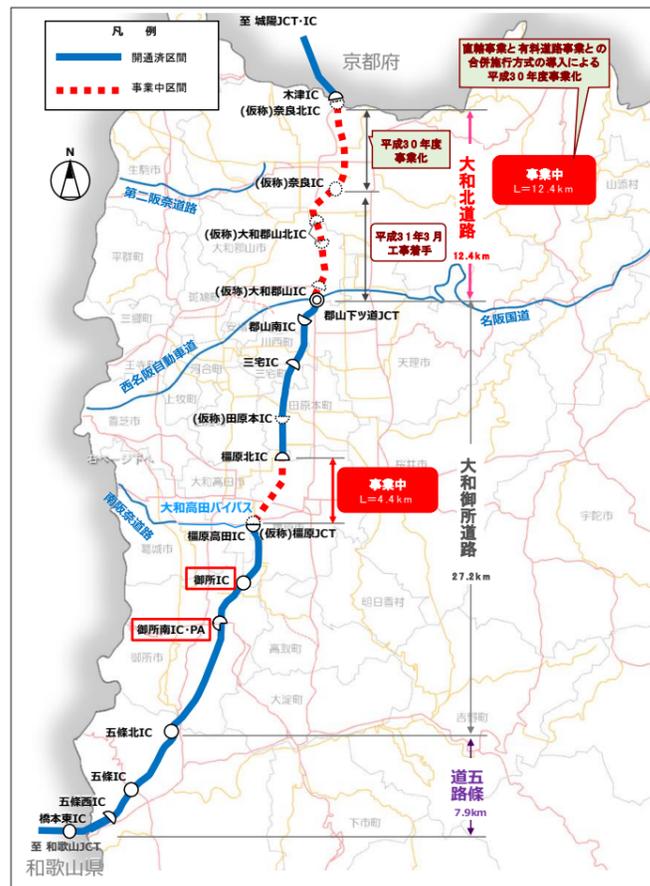


図:京奈和自動車道の整備状況



図:国道169号の整備状況

資料:ならの道(2021年度(令和3年度)版)(一部加筆)

京奈和自動車道の整備状況



図:大和北道路(大和郡山市横田町)の整備状況



図:大和御所道路(橿原市新堂町)の整備状況

「大和御所道路(仮称)橿原JCT(大阪方面接続ランプ)」が2026年(令和8年)春に開通します。接続ランプの開通により、大阪方面から本市へのアクセス性が向上します。

国道169号(御所高取バイパス・高取バイパス)の整備状況



図:御所高取バイパス(完成イメージ)



図:高取バイパス(高取トンネル/高取町清水谷)の整備状況

写真:奈良県都づくり戦略2022

2) 京奈和自動車道インターチェンジ間アクセスの向上

【事業目的】

本市の中心市街地周辺には京奈和自動車道のインターチェンジ（IC）が2つ（御所ICと御所南IC）あり、その利便性を活かして、IC周辺エリアを「都市活力創出ゾーン」や「産業創出検討ゾーン」に位置づけ、企業誘致を進めています。

しかし、この2つのICを結ぶ一般部（側道）は未整備となっており、また、御所南ICは和歌山方面への流入ができないなど、土地のポテンシャルを十分に生かすことができていません。

このため、未整備となっている京奈和自動車道（一般部）の整備や御所南ICのフルランプ化により、IC間アクセスを早期に向上させ、企業の立地環境を高めていきます。

【事業内容】

■ 京奈和自動車道（一般部）の整備（御所IC～御所南IC間）①

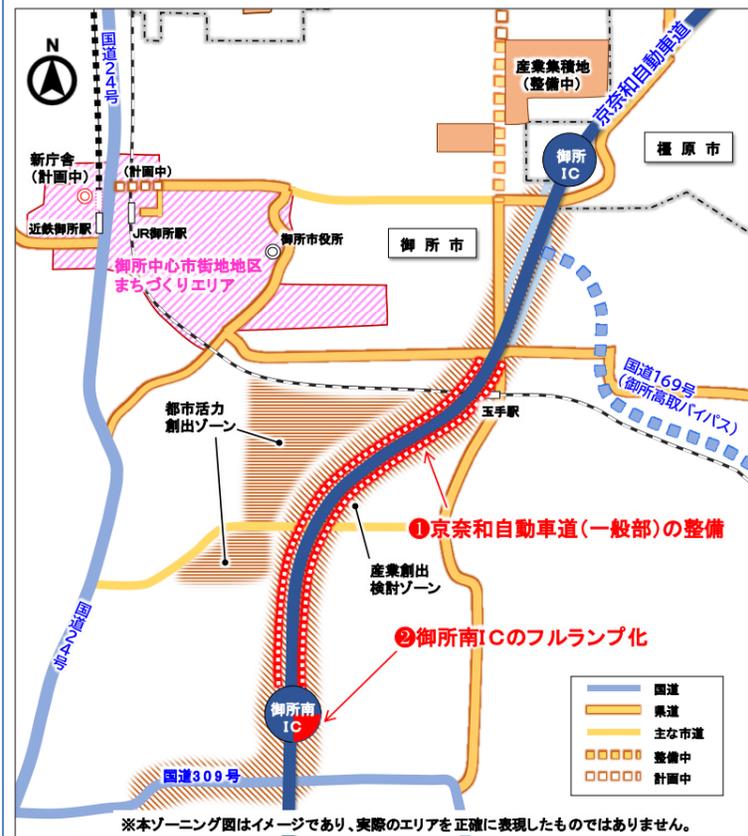
御所ICと御所南ICを結ぶ京奈和自動車道の一般部（側道）について、未整備区間の早期整備を促進します。

■ 御所南ICのフルランプ化②

御所南ICは和歌山方面への流入ができず、インターチェンジの機能が十分に生かされていないため、早期フルランプ化を促進します。

■ 周辺道路の整備

都市活力創出ゾーンや産業創出検討ゾーンなどへの企業進出を支援するため、まちづくりの進展や周辺道路状況の変化も踏まえ、適宜、関係者と協議・調整を行い必要な道路整備を行います。



図：京奈和自動車道周辺のゾーニング図



一般部（側道）の未整備区間



御所南インターチェンジ

3) 中心市街地外周道路ネットワークの整備

【事業目的】

御所ICの北側では、奈良県により産業集積地の整備が進められています。また、本市では周辺市と連携して複数市に跨る広域の工業系ゾーンの整備を検討しています。

御所IC周辺のアクセス性向上を図り企業立地環境をより一層高めるとともに、御所ICから国道24号に向かう通過交通が中心市街地へ流入することを抑制するため、外周道路の整備を進めます。

【事業内容】

■ 大和高田御所線（本馬交差点）の改良促進①

御所ICから産業集積地など工業系ゾーンへのアクセスを向上させるため、県道大和高田御所線（本馬交差点）の改良を促進します。

■ 産業集積地アクセス道路の整備②

御所ICから産業集積地へのアクセスを向上させるため、市道北十三柳原線他3路線の改良を進めます。

■ 県道榎原新庄線の整備促進③④

御所ICから広域の工業系ゾーン等へのアクセス道路となる県道榎原新庄線（奥田工区）③の整備を促進します。また、県道榎原新庄線の南側への延伸④について、早期の事業化を図ります。



図：中心市街地外周道路周辺のゾーニング図

※本ゾーニング図はイメージであり、実際のエリアを正確に表現したものではありません。
※大和高田市、橿原市では、現在、都市計画マスタープランを改定中



産業集積地



榎原新庄線（奥田工区）

写真提供：奈良県

(2) 通勤・移動環境の向上

1) 鉄道駅からの通勤・移動環境の向上

【事業目的】

御所IC～御所南IC周辺では、広域道路ネットワークの交通結節点という高いポテンシャルを活かし、産業や商業の集積地化を進めています。公共交通を利用した通勤・移動環境を向上させることで、公共交通の利用を促進するとともに、これらエリアの魅力をさらに高めていきます。

【事業内容】

■ 近鉄・JR御所駅が一体となった駅前広場の整備 ①【再掲 戦略I(1)1】

近鉄・JR御所駅に整備する新たな駅前広場には、路線バスやコミュニティバス、タクシーのほか、企業の送迎バスも発着可能なロータリーを整備し、駅からの通勤・移動環境を高めます。

■ 東西アクセス道路の整備 ②【再掲 戦略I(2)1】

御所ICから国道24号間を繋ぐ東西アクセス道路を整備することで、新しい駅前から御所IC周辺への通勤・移動環境を高めます。

■ 近鉄・JR御所駅から産業集積地等への移動手段の確保(路線バス、コミュニティバス等)

車がなくても鉄道駅から産業集積地等へ通勤・移動ができる環境を整えていきます。路線バスやコミュニティバスの運行など、企業の進出状況や需要に応じて関係者との調整を行います。



図：駅から御所IC周辺への送迎動線のイメージ図

※本図はまちづくりのイメージ図であり、位置や規模等を正確に表現したものではありません。また、今後の調整により内容が変更となる場合があります。

5-5 【戦略目標V】「安全・安心」な移動ができる道路空間の確保

(1) 移動しやすい歩行者・自転車利用環境の整備

1) 安心して歩ける歩行空間の整備

【事業目的】

誰もが安全・安心に暮らすことができる都市空間の実現に向け、歩行者が安心して歩ける歩行空間の整備、歩行空間におけるバリアフリー化の推進を行います。

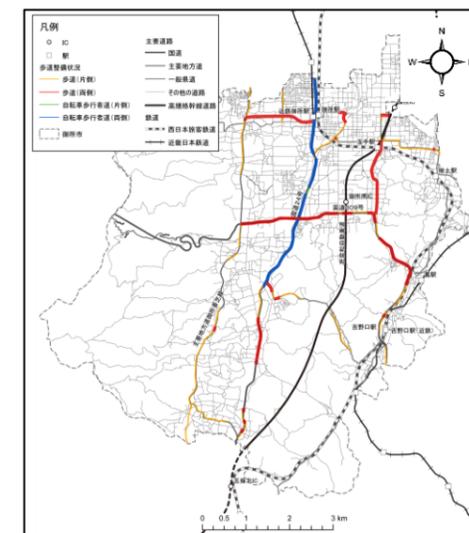
【事業内容】

■ 安心して歩ける歩行空間の整備

歩行者が多い道路等について、歩道の改良、カラー舗装等による歩行空間の明確化など、安心して歩ける歩行空間の整備を検討します。

■ 歩行空間におけるバリアフリー化の推進

バリアフリー基本構想(2023年(令和5年)3月策定予定)に基づき、道路のバリアフリー化を進めます。



資料：国土交通省資料、三の丸線(右)
図：歩道整備状況図(左)とカラー舗装、歩行空間バリアフリー化の例(右)

2) 自転車の利用促進

【事業目的】

環境負荷の低減や災害時における交通機能の維持、市民の健康増進を図るため、自転車の利用促進を行い、車に頼らない交通環境を構築します。

【事業内容】

■ 駅前駐輪場の整備、放置自転車への対策

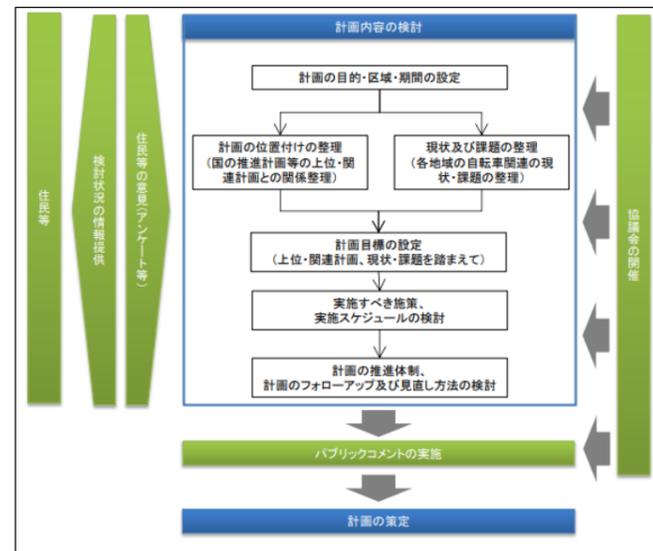
近鉄・JR御所駅をはじめとする駅において、需要に応じた駅前駐輪場を整備します。また、放置自転車に対して、撤去や放置防止のための啓発活動を行います。

■ 自転車活用推進計画の策定

2021年（令和3年）5月に第2次自転車活用推進計画が閣議決定されました。本市においても、地域の実情に応じた自転車活用推進計画を検討します。



資料：京都市情報館・村上市（左）、地方版自転車活用推進計画 策定の手引き（案）（2018年（平成30年）8月）（右）
図：駐輪場の整備イメージ（京都市・村上市）（左）と自転車活用推進計画の策定手順（右）



(2) 道路の防災・減災機能の強化・充実

1) 緊急輸送道路や避難路の確保

【事業目的】

災害が発生した際の被害の軽減や円滑な復旧活動の実施のため、緊急輸送道路の強靱化、指定避難所へのアクセス道路の整備を行います。

【事業内容】

■ 京奈和自動車道(大和北道路、大和御所道路)の整備【再掲 戦略Ⅲ(1)1】

京奈和自動車道の沿線では、奈良県により大規模広域防災拠点の整備が進められています。また、奈良県立医科大学附属病院や南奈良総合医療センターなどの大規模な医療機関があり、京奈和自動車道は、防災・減災や広域医療のネットワークとして非常に重要な道路となっています。

本市の強靱化のためにも、未開通となっている京奈和自動車道の大和北道路（(仮称)奈良北IC～郡山下ツ道JCT間）や大和御所道路（(仮称)檀原北IC～(仮称)檀原JCT間）の整備を促進し、早期の全線供用を目指します。

また、暫定2車線で供用されている大和御所道路については、事故などによる通行止めリスクが高いことから、将来の4車線化に向け国への要望を行っていきます。

■ 京奈和自動車道(一般部)の整備(御所IC～御所南IC間)【再掲 戦略Ⅳ(1)2】

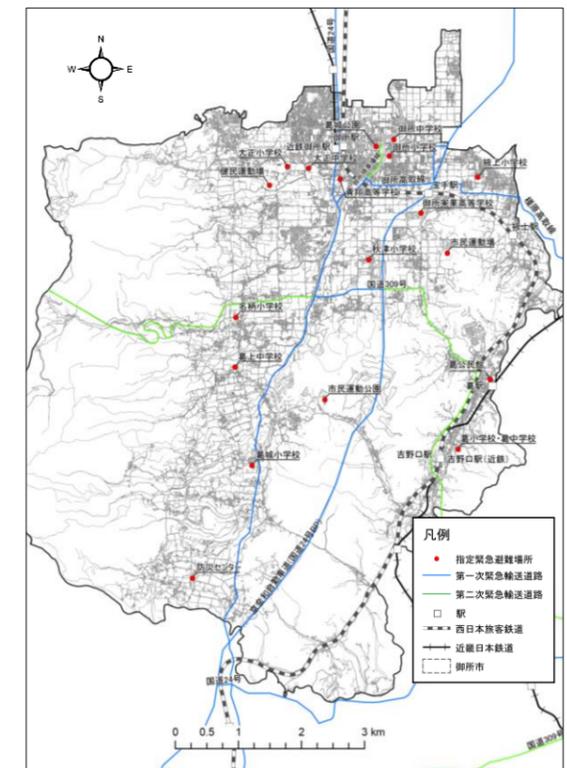
市内から御所中心市街地（JR東側）にアクセスするための道路は、すべて踏切と平面交差しています。大規模地震が発生した場合には、踏切道が遮断され緊急自動車が大幅な迂回を迫られるなど、救急活動等への支障が懸念されます。強靱化の観点からもJRと立体交差となる京奈和自動車道（一般部）の早期整備を促進していきます。

■ 緊急輸送道路の強靱化

ボトルネック部の解消、橋梁の耐震化等、緊急輸送道路の強靱化を行います。

■ 指定避難所へのアクセス道路の整備

指定避難所へのアクセス道路については、災害時において住民の避難活動が円滑に行えるよう計画的な整備を行います。



資料：御所市HP、奈良県（2018年（平成30年）「緊急輸送道路ネットワーク図」、地理院地図（国土数値情報）

図：本市の緊急輸送道路図と指定緊急避難場所

2) 橋梁の長寿命化

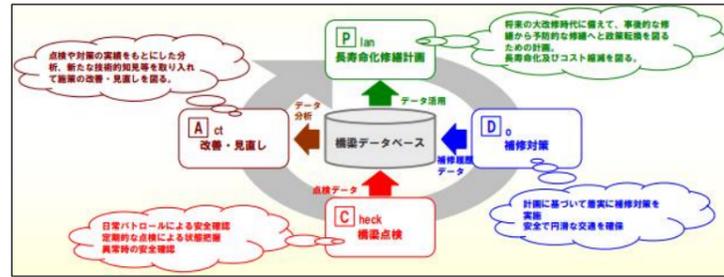
【事業目的】

橋梁を長期的に利用できるよう計画的な調査・点検・修繕などによる維持管理を行い、長寿命化を図ります。

【事業内容】

■ 「御所市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく施設の長寿命化の推進

「御所市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的な点検や損傷が軽微な段階での修繕を行うことで、PDCAサイクルによる維持管理体制を構築し、施設の長寿命化及び維持管理コストの縮減を図ります。



資料:御所市橋梁長寿命化修繕計画(2018年度(平成30年度))

図:損傷の例(左)と維持管理体制(右)

3) 生活道路の安全確保

【事業目的】

生活道路の安全を確保し、住民が安全・安心して生活できるようにするため、限られた道路空間を有効活用しながら、歩行者や自転車の利用に適切な生活道路の幅員を確保します。またゾーン30+をはじめとするエリア単位での安全対策を行います。

【事業内容】

■ 狭隘な生活道路における拡幅や側溝整備

狭隘な生活道路については、需要に応じて優先順位をつけ、拡幅や側溝整備を行い、歩行者や自転車の利用空間の連続性を確保します。

■ 住民との協働による「ゾーン30+規制」をはじめとするエリア対策の検討

抜け道通行等の対策が必要な地区については、「ゾーン30+規制」をはじめとする対策を住民と協働して行うことで、安全・安心して生活できる空間の確保を行います。

ゾーン30+は、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るために実施される交通安全対策です。一方通行などの各種交通規制とハンブなどの物理的デバイスを適切に組み合わせて交通安全の向上を図ります。

■ 交通安全施設整備事業

交通安全施設整備事業を実施し、効果的・効率的な交通安全対策を推進します。



○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備



<警察による交通規制>



<道路管理者による物理的デバイスの設置>



資料:いわき市(左)、国土交通省(右)

図:生活道路整備事例(いわき市)(左)とゾーン30+について(右)

(3) 多様な交通手段における交通安全対策の実施

1) 通学路での安全対策

【事業目的】

通学路の安全を確保し、児童生徒が安全に通学できるよう、御所市通学路交通安全プログラムに基づき、各関係機関が連携して迅速かつ効果的な安全対策を実施します。

【事業内容】

■ 通学路における安全点検の実施

市内の学校区について、国道24号を境に西側と東側2グループに分け、それぞれ2年に1回、各小・中学校からの報告をもとに御所市通学路安全推進連絡協議会で、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

■ 対策必要箇所における防護柵や路面標示の設置

合同点検の結果から明らかとなった対策必要箇所については、防護柵設置などのハード対策ならびに交通規制などのソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討・実施します。



図：市内における通学路の合同点検の様子



図：御所市通学路交通安全プログラムに基づき実施した例

2) 交通安全教育の実施

【事業目的】

交通事故の発生抑制や被害の低減のため、児童や高齢者などに対して、関係機関と連携しながら各年齢層に応じた交通安全教育を実施し、市民の交通安全意識の向上を図ります。

【事業内容】

■ 学校や警察と連携した児童に対する交通安全教育の実施

児童に対しては、通園・通学時や日常生活における交通安全の知識の習得、自転車での交通マナーに係る交通安全教育を、学校や警察と連携して実施します。

■ 高齢者に対する交通安全教育の実施

高齢者に対しては、交通ルール等の知識の習得やマナー向上を目指し、交通安全教育（交通安全教室や出前講座等）を実施します。



資料：御所市第6次総合計画(左)、奈良トヨペット(右)

図：本市での交通安全教室の実施例

6 評価指標

計画で定めた事業の達成状況や施策実施効果を確認し、戦略目標を達成しているかを評価するため、戦略目標ごとに下記の評価指標を設定し、モニタリングしていきます。

表：評価指標と目標値

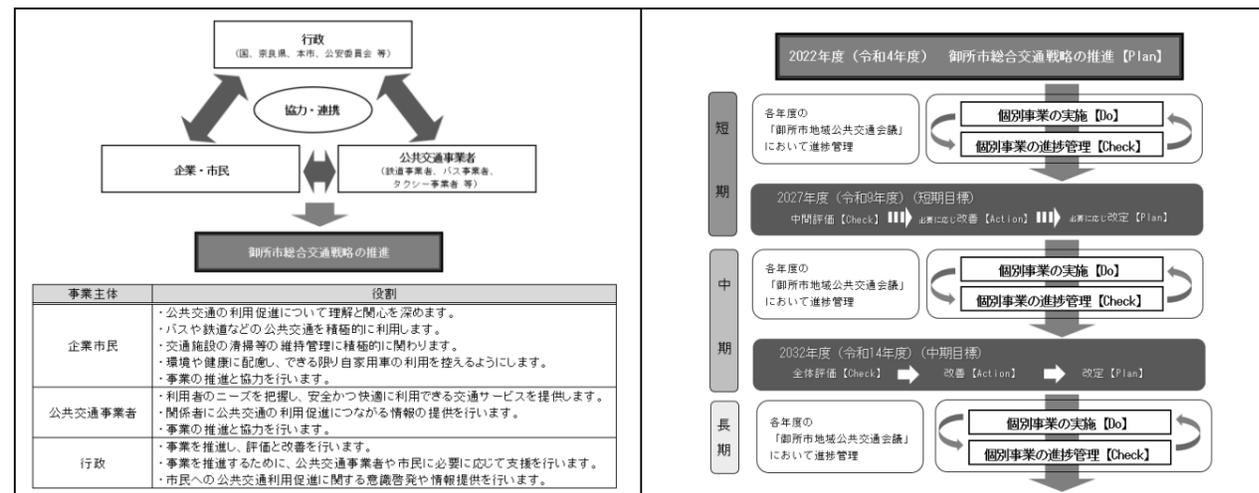
戦略目標	評価指標	現況値	目標値	
			2027年度 (令和9年度)	2032年度 (令和14年度)
戦略目標Ⅰ にぎわいを 生み出す 都市空間の創出	市街地を中心とするまちづくりに満足している市民の割合(市民アンケート)	40% (基準:2019年)	56%	66%
戦略目標Ⅱ 誰もが快適に 利用できる 移動手段の確保	人口1人当たりの近鉄・JR御所駅の年間 利用回数	26.9回(近鉄) 8.0回(JR) (基準:2018年)	29.4回(近鉄) 9.2回(JR)	30.9回(近鉄) 10.0回(JR)
戦略目標Ⅲ 市内外を効果的 に結ぶ道路ネット ワークの構築	道路舗装率	66.5% (基準:2019年)	66.9%	67.1%
戦略目標Ⅳ 「働く場」を 創出する交通 環境の構築	事業所数	1,047事業所 (基準:2016年)	1,053事業所	1,056事業所
戦略目標Ⅴ 「安全・安心」 な移動ができる 道路空間の確保	市内交通人身事故発生件数	38件 (基準:2020年)	8件	0件

※評価指標については、国等との調整の結果、変更することがあります。

7 計画の推進

本計画で定めた事業は、多様な分野にわたり、事業実施の目標時期や実施主体も様々であることから、事業を確実に実施するために、企業・市民、公共交通事業者及び行政の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、互いに協働・連携して着実に取り組むことが必要です。

また、計画の進捗管理、評価・改善を行うPDCAサイクルを構築して計画を確実に実行していきます。



【お問い合わせ】
 御所市 企画政策部 まちづくり推進課
 〒639-2298 奈良県御所市1番地の3
 TEL:0745-62-3001 FAX:0745-62-5425